

登園許可証

ホームページからダウンロードする環境のない方は、こちらのページをコピーしてお使いください。

登園許可証

与野ひなどり保育園

氏名

平成 年 月 日生

病 名 _____

上記の疾病で療養中のところ現在軽快し、
他児への感染のおそれはないと思われますので、
登園してよいことを証明します。

平成 年 月 日

医療機関名 _____ (印)

登園許可証

与野ひなどり保育園

氏名

平成 年 月 日生

病 名 _____

上記の疾病で療養中のところ現在軽快し、
他児への感染のおそれはないと思われますので、
登園してよいことを証明します。

平成 年 月 日

医療機関名 _____ (印)

病児保育について

お子さんが病気又は病気回復期にあって、保育施設での集団生活が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて、一時的に預っていただける施設です。

【対象】

市内在住の

- ①認可保育所・認定こども園保育所機能部分）・小規模保育事業所・事業所内保育事業（地域枠）を利用中のお子さん
- ②ナーサリールーム・家庭保育室・地域型事業所内保育施設に通所しており、保育料軽減事業の対象となるお子さん

【時間】

実施時間／月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8：00～18：00

【手続き】

直接施設に申込み（予約が必要です）



【金額】

所得によって異なります（一般1日2000円）

【施設の場所・申込書類】

詳細は「さいたま子育てWeb」に掲載されています。

<http://www.saitama-kosodate.jp/>



子どもが病気の場合、家庭で安静に過ごすことが体力の回復につながります。
体調が優れない時は、なるべく無理をせず

お家でゆっくりと休養をとらせてあげてください。

集団生活をする上で、病気は完全に防ぎきれません。

子どもは病気をしながら育っていきます。生後6ヶ月くらいから3歳くらいまでは頻繁に病気にかかります。でも、病気をして免疫を作って強くなっていくので、子どもの成長にも重要なことです。

ご家庭と保育園の連絡を密にすることで、子どもの健康を守り、

元気で楽しく生活ができるように、協力していきましょう。

ご家庭と園との連絡について

(1) 連絡方法について

- ご家庭との連絡は、主に印刷物又は掲示などでお知らせし
園からのおたより・献立表など、必ず目を通してください。
ご家庭より担任等に連絡事項がある場合には、連絡帳にご記入、もしくはお声掛け
くださいますようお願い致します。
- 個人情報の観点から、電話連絡網はありません。
緊急性を要する連絡は、主にメールやツイッターで行います。
メールアドレスのご登録にご理解、ご協力ください。(原則、1家庭1件まで)
↳ ご登録方法は次頁の「マメールの入会について」をご覧ください

(2) 災害等発生時

- 非常災害の発生した時は、まず園にお越しいただき、お迎えをお願いします。
- 最終避難場所は、与野公園の天祖神社となっております。
- 災害時は電話がつながりにくくなります。そこで、本園では災害時にはNTTのサービスである、「災害用伝言ダイヤル」に避難場所や安否情報を録音しますので、利用ガイド
ンスにしたがって伝言の再生を行ってください。

171 → 2 (再生) → 048-852-4202 (園の電話番号)

- どうしても連絡が取れない場合は、直接、避難場所にお越し下さい。
- 万一の場合に備え、当園では毎月避難訓練を実施しております。年に1回、保護者の方
にご参加いただき、災害時の連絡方法やお子様の引渡し等の訓練も致します。お仕事中、
お忙しいとは存じますが、ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。



非常災害対策

消 防 計 画 作 成 (変 更) 届 出 書	さいたま市中央消防署 届出 防火管理者 氏名 小 林 宏 繁
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施します。
防 災 設 備	消火器具・自動火災報知設備・消防機関へ通報する火災報知設備・誘導灯・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理
避 難 場 所	第1 避難場所・・・与野公園 第2 避難場所・・・与野本町公民館

マメールの入会について

- 現在、個人情報保護の観点から、電話連絡網がないため、緊急性を要するご連絡は主にメールで行っております。必ず入会いただくよう、ご協力をお願いいたします。
※メールで配信する内容はツイッター(Twitter: @yonohinadori)でもご連絡していますが、通常こちらは補助的なものとお考えください。
- 入会いただく際は、原則1家庭1件まででお願いいたします。

《入会方法》

※迷惑メール防止機能を利用されている方は、mamail.jpからのメールを受信できるように設定してから入会操作を行ってください。

この設定を簡単に行うには、お持ちの携帯電話から以下のURLにアクセスしてください。

<http://www.mamail.jp/ds/>

①携帯電話から次頁のメールアドレスへ、カラのメールを送信してください。

QRコードを読み取ると簡単に操作することができます。



yonohina@mamail.jp

※ カラのメールとは、件名欄も本文欄にも何も入力しないメールのことです。

※ カラのメールが送信できない機種がございます。その場合は本文欄に「入会」の二文字のみを入力して送信してください。

※ カラのメールのつもりでも、そうっていない場合があります。自動署名機能がオンになっているとカラのメールになりません。入会の時だけ一時的にその機能をオフにして入会してください。

② 数秒後に「入会お礼メール」が返信されてきます。

※ 入会お礼メールが返信されてこない場合は、迷惑メール防止機能の設定を確認してください。

③ メールの内容をお読みになり、本文の最後尾にあるリンクをクリックしてください。
プロフィール入力画面が表示されます。

※ ロック機能がオンになっていると、リンクをクリックできない場合があります。その際はロックを解除してください。

④ お子様のお名前などのプロフィール情報を入力して、登録するボタンをクリックしてください。 登録完了画面が表示されます。

※ プロフィールを登録いただかないと、こちらにはメールアドレスの情報等が一切ないため、どなたが登録されたのかわかりません。ご回答いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※ 『WEBの閲覧が出来ない』『登録完了の画面が表示されない』等で登録できない場合は、お名前を返信して頂ければこちらで登録させていただきます。

※ 入会から1ヶ月以内にご登録いただけない場合、管理が出来ませんので、園の情報漏洩を防止するため退会手続きを取らせていただくことがあります。

⑤ 以上で完了です。

※ メールアドレスに特殊な記号が使用されていると、登録できない場合があります。

虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、虐待の防止や人権に関する啓発のための職員に対する研修に職員派遣、受講させています。

その他のお願い

- 各行事の際は、その都度決められた登園時間を守るようにして下さい。
- おもちゃ・お菓子類は、登園の際に持たせないようにして下さい。
- 子育て等で相談が必要な場合、いつでもお気軽に担任、若しくは主任にご相談下さい。
- ご家庭の事情等が変わり、届出内容（住所・氏名・保護者のお勤め先等）に変更が出た場合、市への届出用紙に記入し、速やかにご提出ください。
- 退園の際は、時期等について出来る限り早くご連絡ください。

ご意見・ご要望について

園全体に関することで気付いたことは、遠慮なくお伝えください。私どもは、可能な限り保護者の方々のご要望にお応えしたく最大限の努力をしていきたいと思っております。何かご不明な点などがございましたら、窓口担当者の主任、もしくは責任者の園長までご相談ください。

また、担当者と責任者の段階でもご納得のいかない方は、当園と第三者の関係にある「相談窓口」を設置しております。連絡先等については、事務所に掲示しております。

